

令和 2 年度事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

わが国の令和 2 年度の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響が年度内に収束することなく、内外需とも回復の兆しがみえず、雇用情勢に関しても「医療・福祉」分野等での人手不足感が顕著である一方、深刻な影響を受けている「宿泊業、飲食サービス業」等においては雇用過剰感が高まるなど、コロナ禍の業況が明確に表れており、引き続き、企業・事業者の事業継続と雇用維持への政策的支援が切に望まれている。

こうした状況の中、本年度、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）では、社会保険労務士（以下「社労士」という。）がコロナ禍において事業主・労働者をはじめ国民が抱える様々な課題に対応するために必要な施策を講じるとともに、逆風環境下においても力強く事業を推進するという方針のもと、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）の協力を得て、次に掲げる事業を核として事業計画に掲げた各事業を遂行した。

デジタル化推進に関する事業については、政府が推進するデジタル強靱化社会の実現に寄与し、社会の変化に柔軟に対応すべく、社労士を取り巻く社会経済環境を見据え、企業におけるデジタル化を社労士が支援するとともに、事業環境の急速な変化と新たな局面に対応した社労士のビジネスモデルを構想し、社労士制度が更なる発展を遂げるべく、社労士業務のデジタル化及び情報セキュリティ対策の充実等を図った。

働き方改革推進に関する事業については、社労士が企業の働き方改革を支援する専門家であり、企業における取組みを的確に支援できることを内外に示すためフォーラム等を実施した。

グローバル化推進に関する事業については、Webの活用により国内外の関係機関等と一層の連携を図るとともに、4 月 1 日から、国際社会保障協会（以下「ISSA」という。）に準会員として加盟するなど、社労士制度の国際化推進に向けて多様な活動を行った。

社労士制度の実勢、活動状況について分析し、制度を大局的観点から俯瞰するとともに、将来展望を描くための資料とすることを目的として、「社会保険労務士白書」を初めて発行し、連合会ホームページにおいても掲載した。

また、これまで取り組んできた第 9 次社労士法改正については、制度の更なる発展を目指し、使命規定を創設すること等について検討を進

め、全国社会保険労務士政治連盟とともに、関係各方面との調整を図った。

この他、「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」などの委託事業を受託し、適正に実施するなど、多岐にわたる事業のすべてにおいて、都道府県会との密接な連携のもと、積極的に取り組んだ。

I. 組 織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

会員区分	内 訳	令和2年3月31日 現在個人会員数	令和2年度		令和2年度区分変更者数		令和3年3月31日 現在個人会員数
			入会者数	抹消者数	増	減	
開 業		24,158	727	582	582	462	24,423
法人の社員		2,759	31	43	334	89	2,992
勤務等		15,970	1,139	685	590	955	16,059
計		42,887	1,897	1,310	1,506	1,506	43,474

3. 社労士会所属法人会員数

令和2年3月31日 現在法人会員数	令和2年度		令和3年3月31日 現在法人会員数
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
1,934	244	58	2,120

II. 会 議

1. 総 会

- (1) 開 催 日 令和2年6月30日（火）
- (2) 場 所 パレスホテル東京（東京都千代田区）
- (3) 出席代議員数 200人（うち委任状118人）（代議員総数200人）

(4) 議 事

① 審議事項

第 1 号議案 令和元年度事業報告承認に関する件

第 2 号議案 令和元年度決算報告及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）、36協定未届事業場に対する相談支援事業、民間団体を活用した制度改善提案（66歳以上への継続雇用延長65歳以上への定年引上げ等の提案）業務事業、平成31年度企業主導型保育事業労務監査モデル事業、令和元年度企業主導型保育施設への労務監査事業）決算報告承認に関する件
（監査報告）

第 3 号議案 令和 2 年度事業計画案審議に関する件

第 4 号議案 令和 2 年度収入支出予算案及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業））収入支出予算案審議に関する件

第 5 号議案 理事補欠選任の承認に関する件

② 報告事項

全国社会保険労務士会連合会共済会 令和元年度事業報告及び決算報告並びに令和 2 年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

常任理事会・理事会合同会議を4回、理事会を1回、常任理事会を1回開催した。

回次・開催年月日 会場及び出席者	議 題
第154回常任理事会・ 第219回理事会 合同会議 (R 2. 6. 3) 連合会会議室等 ※Web会議・研修システム「LiveOn」を使用 大野会長ほか82人	審議事項 第1号議案 理事の補欠選任について 第2号議案 令和元年度事業報告(案)・決算報告(案)について (監査報告) 第3号議案 令和2年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について 第4号議案 令和2年度通常総会付議事項及び運営について 報告事項 (1) 新型コロナウイルス感染症対応に向けた連合会諸施策について (2) 社会保険労務士及び社会保険労務士法人に対する懲戒処分に関する運用基準について (3) 第52回(令和2年度)社会保険労務士試験について (4) 連合会におけるSDGs優先ゴールの設定について (5) デジタル化推進の状況について (6) 社労士診断認証制度の状況について (7) グローバル化推進に関する事業について (8) 企業主導型保育施設の労務監査事業の状況について (9) 総務省とのテレワークに関する事業連携状況について (10) 都道府県会の苦情処理相談窓口受付状況及び社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数について (11) 厚生労働省委託事業について (12) 全国社会保険労務士会連合会共済会令和元年度事業報告及び決算報告並びに令和2年度事業計画及び収入支出予算について (13) その他

第155回常任理事会・ 第220回理事会 合同会議 (R 2. 7.16) 連合会会議室等 ※Web会議・研修システム「LiveOn」を使用 大野会長ほか81人	審議事項 第1号議案 社会保険労務士法改正について 第2号議案 政府のマイナンバーカード利用促進への対応について 第3号議案 社会保険労務士試験について 報告事項 (1) 新型コロナウイルスへの対応に関する広報事業について (2) 「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」について (3) 社労士診断認証制度の研修、広報等について (4) 令和2年度広報事業、社労士推進月間について (5) 働き方改革関連フォーラム（仮称）の見直しについて (6) 外国人材雇用予定企業向けフォーラム（仮称）の見直しについて (7) 社会保険労務士の不適切な情報発信の防止について (8) 厚生労働省委託事業について (9) その他
第156回常任理事会・ 第221回理事会 合同会議 (R 2. 9. 16) ステーションコン ファレンス東京等 ※「Zoom」を使用 大野会長ほか82人	審議事項 第1号議案 全国社会保険労務士会連合会会長選挙実施規程の一部改正について 報告事項 (1) 社会保険労務士法改正について (2) 第52回(令和2年)社会保険労務士試験について (3) デジタル化推進の状況について (4) Beyond CORONA 働き方改革フォーラムについて (5) 倫理研修実施計画及び実施要領について (6) 社労士診断認証制度の状況について (7) 不適切な情報発信の検索、指導に関するシステムについて (8) テレワーク・サポートネットワークにおける労務管理相談窓口の設置について (9) 企業主導型保育施設における労務監査事業の状況について (10) 社労士制度推進月間について (11) 厚生労働省委託事業について (12) 厚生労働省設置の検討会でのヒアリング対応について (13) 社労士賠償保険特約「サイバーリスク保険」について (14) 都道府県会の苦情処理相談窓口受付状況及び社労士会労働紛争解決センターあっせん申立件数について (15) その他

第157回常任理事会・ 第222回理事会 合同会議 (R 3. 1. 25) 連合会会議室等 ※Zoomを使用 大野会長ほか83人	審議事項 第1号議案 令和3年度事業計画(案)・収入支出予算(案)について 第2号議案 社会保険労務士試験の運営について 第3号議案 令和3年度研修計画(案)について 第4号議案 全国社会保険労務士会連合会内国旅費規程の一部改正等について 報告事項 (1) 令和元年度業務実績評価について (2) デジタル化推進の状況について (3) 令和3年度広報計画等について (4) 社労士診断認証制度の研修の実施等について (5) 業務侵害サイトの検索、警告システムの運用について (6) 令和3年度厚生労働省委託事業の受託について (7) 外国人雇用管理セミナーの実施について (8) 被用者保険の適用拡大に関する協力について (9) 緊急事態宣言発令に伴う企業主導型保育事業における労務監査の一部中止について (10) 働き方改革フォーラム オンデマンド配信について (11) 総務省と連携したテレワーク・サポートネットワーク事業の活用について (12) その他
--	---

第158回常任理事会 (R 3. 3. 9) 連合会会議室等 ※Zoomを使用 大野会長ほか37人	審議事項 第1号議案 令和3年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について 第2号議案 令和3年度社会保険労務士試験事務収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和3年度紛争解決手続代理業務試験事務収入支出予算(案)について 第4号議案 全国社会保険労務士会連合会内国旅費規程の一部改正等について 第5号議案 社会保険労務士登録事務取扱規程等の一部改正について 報告事項 (1) 厚生労働省委託事業について (2) デジタル化推進の状況について (3) 失業なき労働移動実現に向けた産業雇用安定センターとの相互協力に関する共同宣言について (4) リスクマネジメントに関する対応状況について (5) 外国人雇用管理セミナーの実施等について (6) 被用者保険の適用拡大に関する協力について (7) その他
第223回理事会 (R 3. 3.10) 連合会会議室等 ※Zoomを使用 大野会長ほか78人	審議事項 第1号議案 令和3年度事業計画(案)・収入支出予算(案)一部修正について 第2号議案 令和3年度社会保険労務士試験事務収入支出予算(案)一部修正について 第3号議案 令和3年度紛争解決手続代理業務試験事務収入支出予算(案)について 第4号議案 全国社会保険労務士会連合会内国旅費規程の一部改正等について 第5号議案 社会保険労務士登録事務取扱規程等の一部改正について 報告事項 (1) 厚生労働省委託事業について (2) デジタル化推進の状況について (3) 失業なき労働移動実現に向けた産業雇用安定センターとの相互協力に関する共同宣言について (4) リスクマネジメントに関する対応状況について (5) 外国人雇用管理セミナーの実施等について (6) 被用者保険の適用拡大に関する協力について (7) その他

3. 正副会長会

正副会長会を13回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 資格審査会（大野実審査会長）を3回開催し、社労士法第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (2) 綱紀委員会（田中一昭委員長）を1回開催し、直近の苦情処理受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (3) 個人情報保護委員会（牧野二郎委員長）を1回開催し、社労士個人情報保護事務所認証制度（以下「SRPⅡ」という。）の現況について確認するとともに、情報セキュリティ監査における指摘事項への対応について検討を行った。
- (4) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会（大野実委員長）を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。
- (5) デジタル化推進本部（大野実本部長）を1回開催し、デジタル化推進特別委員会等における上半期の取組み状況を確認するとともに、下半期事業の実施にかかる取組みの強化について検討を行った。
- (6) デジタル化推進特別委員会（石倉正仁委員長）を3回開催し、デジタルガバメントへの対応、情報セキュリティの確保及び社労士業務のデジタル化の推進について検討を行った。
- (7) デジタルガバメント推進部会（立岩優征部会長）を3回開催し、デジタルガバメント対応に関する諸課題の解決に向けた検討を行った。
- (8) 情報セキュリティ部会（植田博司部会長）を3回開催し、情報セキュリティの強化、SRPⅡの取得促進及び制度改善に関する検討を行った。
- (9) 社労士業務デジタル化推進部会（星孝夫部会長）を2回開催し、社労士業務を取り巻くデジタル化に対応するため、ITの利活用の状況把握とRPAやAIを活用した新たなビジネスモデル等の提案に向けた検討を行った。
- (10) 働き方改革推進本部（大野実本部長）を1回開催し、働き方改革推進特別委員会等における上半期の取組み状況を確認するとともに、年度内の更なる取組み強化に向けて、都道府県会に向けた周知等を徹底する等の施策について検討を行った。
- (11) 働き方改革推進特別委員会（若林正清委員長）を3回開催し、働き方改革の推進にかかる社労士の役割や認知度向上を図るため、企業向けオンラインフォーラム等の方向性について検討を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金をはじめとする政府の施策について、国民に向けた支援策の検討を行った。

- (12) 働き方改革関連法対応部会（大津章敬部会長）を3回開催し、企業向けオンラインフォーラムの具体的な内容等について検討を行った。
- (13) 働き方改革実務推進部会（小磯優子部会長）を3回開催し、企業向けオンラインフォーラムの具体的な内容及び総務省とのテレワークに関する連携事業等について検討を行った。
- (14) 大規模自然災害等対策本部（大野実本部長）を2回開催し、福島県会が実施する東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業への支援の内容等について検討を行った。
- (15) 総務委員会（水戸伸朗委員長）を1回開催し、連合会会長選挙の運営にかかる課題の整理及び改善策の立案について検討を行った。
- (16) 広報委員会（戸嶋哲也委員長）を4回開催し、コロナ禍を乗り越え、「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現を目指す取組みを広く社会に発信するための各種広報を検討した。また、令和2年度に引き続き連合会及び都道府県会における“広報共通テーマ”を掲げ、都道府県会と一体となって広報事業を展開していくこととし、令和3年度広報計画を策定した。
- (17) 『月刊社労士』編集部会（伊藤孝仁部会長）を12回開催し、『月刊社労士』について、「新型コロナウイルス感染症関連情報」、「デジタル化推進」、「働き方改革推進」等のテーマの企画を検討し、会員に向けて連合会の施策をタイムリーに周知するとともに、社労士の実務に関連した企画の充実等について検討を行った。
- (18) 研修委員会（林利憲委員長）を3回開催し、社労士研修システムの利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討するとともに、令和3年度研修計画を策定し、具体的な研修内容及び実施方法等の検討を行った。
- (19) 業務監察委員会（河智昭彦委員長）を1回開催し、社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (20) 倫理委員会（宍戸宏行委員長）を2回開催し、令和2年度倫理研修のeラーニング化に関する検討を行うとともに、eラーニング教材の動画及びテキストの制作等について検討を行った。
- (21) 社会貢献委員会（服部永次委員長）を2回開催し、国連グローバル・コンパクト及びSDGsの普及促進について検討を行うとともに、社労士による学校教育活動のあり方について検討を行った。
- (22) 社労士会労働紛争解決センター推進委員会（後藤昭文委員長）を1回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進策等について検討を行った。
- (23) 街角の年金相談センター運営委員会（森義隆委員長）を2回開催し、諮問事項を中心に街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営及び予算執行に関する事項、運営本部における研修の実施、年金相談の質の向上策及び令和3年度運営業務委託契約について実態に即した契約締結となるよう改善事項等について検討を行った。

- (24) 街角の年金相談センター運営部長会議（拡大）を2回開催し、街角の年金相談センター運営委員会における検討結果等を踏まえ、街角センターの円滑な運営に資するための要望事項等を聴取するとともに街角センターの適切な運営のための指導監督の徹底等及び令和3年度運營業務委託契約（年金相談窓口等運營業務を含む。）にかかる改善事項等について説明し、理解を求めた。
- (25) 成年後見活動検討委員会（舘岡睦彦委員長）を1回開催し、成年後見事業に関する取組み状況の把握と今後の活動のあり方及び情報共有の強化策について検討を行った。
- (26) 経営労務監査等推進部会（林智子部会長）を2回開催し、4月から開始した「社労士診断認証制度」に関する研修及び当該制度を推進するための広報活動等についての検討を行った。
- (27) 企業主導型保育事業に関する労務監査運営検討部会（林利憲部会長）を5回開催し、企業主導型保育施設への労務監査事業の全国展開にあたっての体制、労務監査基準、監査員研修や労務監査マニュアル等について検討を行った。
- (28) 分野別業域拡大推進部会（味園公一部会長）を3回開催し、医療、介護、保育の分野別研修のシラバス作成や専門性を対外的にPRする方策等について検討を行った。
- (29) グローバル化推進特別委員会（河村卓委員長）を5回開催し、厚生労働省、国際労働機関（以下「ILO」という。）、ISSA、世界労働専門家協会及び独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）等関係団体やインドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）、大韓民国（以下「韓国」という。）、ルーマニア、イタリア共和国等、各国との一層の連携強化に向けて検討を行った。また、外国人材雇用への対応について、企業向けセミナーの実施等の検討を行った。
- (30) リスクマネジメント委員会（寺田晃委員長）を1回開催し、連合会の事業が抱えるリスクの特定及び評価など、当面对応すべき事項等について検討を行った。
- (31) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（寺田晃委員長）を1回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、同保険制度の改定に関する検討を行うとともに、保険事故の未然防止及び未加入者への加入促進に資する施策及び今後の運営について検討を行った。
- (32) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会（大野実委員長）・社会保険労務士総合研究機構運営委員会（村田毅之委員長）合同会議を1回開催し、令和2年度事業計画等について審議を行った。
- (33) 明治大学大学院経営学研究科推薦委員会（齊藤充弘委員長）を2回開催し、令和3年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者4名を決定した。また、入学を検討している社労士向けに7月に事前説明会を実施した。

(34) 令和元年度本監査及び令和２年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会等

地域協議会を、北海道・東北地域１回、中部地域１回、近畿地域１回、九州・沖縄地域１回、また、事務局長会議を、北海道・東北地域１回、九州・沖縄地域１回開催した。

※関東・甲信越地域及び中国・四国地域の地域協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

Ⅲ. 事業

I. 社労士制度推進に関する事業

1. デジタル化推進に関する事業

デジタル化推進に関する事業については、政府が推進するデジタル強靱化社会の実現に寄与すべく、社会の変化に柔軟に対応し、企業におけるデジタル化を社労士が支援することを広く国民に周知するとともに、社労士業務のデジタル化への対応及び情報セキュリティ対策の充実等を図るための活動を行った。

- (1) 国家資格におけるマイナンバー制度の利活用に関して、社会保障の給付の調整・手続に関わる国家資格者として厚生労働省設置の「社会保障に係る資格におけるマイナンバー制度利活用検討会」に参画した結果、デジタル改革関連法にマイナンバーを活用した社労士登録のオンライン化が加えられた。

また、経済産業省設置の「士業データベースとGビズIDの連携による代理申請の円滑化に向けた検討会」に参画し、GビズIDにおける社労士属性とマイナンバーを活用した国家資格等管理システムの連携につき提言を行った。

- (2) 厚生労働省、総務省及び日本年金機構を構成員とする定期協議を12回開催し、GビズIDを用いた電子申請開始、e-Gov更改及び社会保険・税手続のオンラインワンストップの開始等に関する諸課題の整理及び改善提案を行った。

また、GビズIDの解説動画を作成し、会員専用ホームページに公開するとともに、社労士用ヘルプデスクを設置し、527件の照会に対応した。

なお、年度末における電子証明書所持者数は15,443人（開業・法人の社員会員数の56.3%）となった。

- (3) 『月刊社労士』に以下のビジネスモデル実例を掲載するとともに、会員専用ホームページに関連動画を公開した。

掲載号	テーマ
8月号	「テレワークやBCP（事業継続計画）、多様な働き方のためのクラウドサービス活用」
9月号	「Beyond CORONAの社労士DX」
10月号	「Beyond CORONAのための社労士事務所のテレワーク」
11月号	「社労士業務のデジタル化とワークライフバランス」

また、社会保険システム連絡協議会と各社システム間の連携及びデータ統一等につき、意見交換を3回実施した。

(4) 情報セキュリティ対策に資するため、以下の活動を行った。

- ① 独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）の協力による都道府県会実施の情報セキュリティ研修への講師派遣（3会場、延べ387人の参加）
- ② IPAの協力による情報セキュリティに関する動画作成並びに会員専用ホームページでの公開及びメールマガジンによる周知
- ③ IPAが設置するサプライチェーン・サイバーセキュリティ・コンソーシアム中小企業対策強化WGへの参画
- ④ 厚生労働省情報セキュリティ対策推進連絡会議及びIPAからの情報収集
- ⑤ 都道府県会事務局職員向け標的型メール訓練及びエモテットウイルスメールに関する注意喚起
- ⑥ 連合会情報セキュリティポリシーの改訂（政府統一基準に準拠）

(5) SRPⅡ認証制度に関して以下の活動を行った。

- ① 認証事務（3月末時点で1,726事務所）
- ② 社労士版特定個人情報保護評価書ひな型の改訂及び一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の確認書取得
- ③ 特定個人情報保護評価書作成ツールの改修及び公開
- ④ 社労士損害賠償責任保険特約サイバーリスク保険の周知
- ⑤ 希望事務所（訓練対象者1,163人）を対象とした標的型メール訓練（2回実施）

(6) 企業経営者及び人事労務担当者を対象にデジタル化に関するフォーラムを3月23日に開催した（参加3,551人）。政府からは厚生労働省及び高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部の後援を受け、日本経済新聞朝刊に5回広告を掲載した。また、開催後は同紙（デジタル版を含む。）に採録記事を掲載するとともに、当日の映像を1年間アーカイブ配信することで、社労士が人口減少社会におけるデジタル化対応に寄与する資格であることについて、政府・国民に広く周知した。

デジタル強靱化時代の人事労務戦略フォーラム～デジタル活用がもたらすHRの効率化と高生産性化～

プログラム	登壇者等
来賓挨拶	厚生労働大臣 田村 憲久氏
来賓挨拶	デジタル改革担当大臣 平井 卓也氏
基調講演	「デジタル化と人材移動による経済の活性化」 東京大学大学院経済学研究科・経済学部 教授 柳川 範之氏

パネルディスカッション	「企業の進むべき働き方・デジタル化～ HRの効率化と高生産性化が実現する「人を大切にする社会」～」 (パネリスト) オイシックス・ラ・大地COO執行役員／kenhoshi&Company代表 星 健一氏 カインズ代表取締役社長 高家 正行氏 出口 裕美氏（東京会）
-------------	--

2. 働き方改革推進支援に関する事業

働き方改革推進に関連する事項については、社労士が企業の働き方改革を支援する専門家であり、企業における取組みを的確に支援できることを内外に示すためフォーラム等を実施した。

具体的には連合会として初めてとなるオンラインによる「Beyond CORONA働き方改革フォーラム～社労士と考えるコロナの向こうの新しい働き方～」を厚生労働省及び総務省の後援を受けて、10月21日から23日までの3日間に亘り実施し、延べ3,692人が視聴した。

また、11月19日からオンデマンド配信を行ったところ以下の再生回数となり、全コンテンツで合計404,871回再生された。

なお、広報に関しては、Yahooトップページのブランドパネルスクエア広告及び当日の模様を収録した動画を一定期間配信するオンデマンド配信等を初めて実施した。

Beyond CORONA働き方改革フォーラム～社労士と考えるコロナの向こうの新しい働き方～
(オンデマンド配信、期間11月19日～3月31日)

講義名	講師	再生回数
【基調講演】		
① Beyond CORONAの働き方―「働き方改革」とその先にあるもの	東京大学社会科学研究所 教授 水町 勇一郎氏	45,533
② オンデマンド限定公開【Q&A】		1,096
コロナの向こうの職場づくり―企業文化づくりがキーワード	マテックス株式会社 代表取締役社長 松本 浩志氏 安中 繁氏(東京会)	48,301
事例に学ぶテレワーク、同一労働同一賃金など働き方改革の進め方―社労士によるクライアント及び自身の事務所における対応事例	大津 章敬氏（愛知会） 多田 智子氏（東京会） 出口 裕美氏（東京会）	43,729
テレワークで変わる働き方―テレワークの最新動向と総務省の政策展開	総務省 情報流通行政局 情報流通高度化推進室長 庄司 周平氏	41,837

BCP対策だけじゃないーテレワーク導入・定着のポイント (労働時間、費用負担、就業規則等)	片岡 正美氏 (東京会)	47,361
オカムラ働き方改革”WiL-BE” ーテレワークの実践事例とこれからの働き方・働く場とはー	株式会社オカムラ 働き方コンサルティング事業部共創センター所長 薄 良子氏	43,376
幸せな働き方とテレワーク ーマネジメントやコミュニケーションの在り方	小磯 優子氏 (東京会) 岡本 洋人氏 (沖縄会) 片岡 正美氏 (東京会)	42,558
会社と社員の幸せを両立させるテレワーク推進とは	向洋電機土木株式会社 CHO 広報部 部長 横澤 昌典氏	43,467
【パネルディスカッション】 コロナの向こうの新しい働き方のつくり方 ～ニューノーマル時代の働き方改革フェーズⅡの対応策	パネリスト:若林 正清氏 (三重会) 藤原 伸吾氏 (東京会) 菊地 加奈子氏 (神奈川会) 水町 勇一郎氏 (東京大学社会科学研究所 教授) モデレーター: 大津 章敬氏 (愛知会)	47,613
会員専用ホームページ限定公開		
100人100通りの働き方	サイボウズ株式会社 代表取締役社長 青野 慶久氏	593

3. 業務開発に関する事業

(1) 社労士診断認証制度を4月に開始し、制度に関する研修及び広報活動等を行った。

また、12月22日に各都道府県会の担当者を対象とした「社労士診断認証制度推進会議」を開催し、当制度に取り組む意義や「経営労務診断のひろば」ホームページの利用方法等に関する説明及び意見交換を行った。

(2) 経営労務診断に取り組む社労士が、企業経営の視点を持って相談・指導を行うための経営労務監査の考え方、進め方について専門的に学ぶとともに、企業経営における監査の位置づけに対する理解を深めるため、3月25日及び26日の2日間にオンラインによる「経営労務監査特別研修」を実施し、両日ともに約550人が視聴した。

	講義・研修名	講師
25日	講義①「企業経営における労働法規の現代的意義」	細川 良氏（青山学院大学法学部教授）
	講義②「企業経営における監査の歴史と会計監査の概要」	寺尾 潔氏（公認会計士）
	研修①「経営労務監査の視点」	山崎 憲昭氏（東京会）
26日	研修②「経営労務監査における労務管理関連数値情報の把握」	大橋 弘枝氏（東京会）
	研修③「労務コンプライアンス監査の考え方」	林 智子氏（東京会）

- (3) 従前より事業展開を進めてきた医療、介護、保育の各分野における業域拡大を目的とした、研修・広報等の各種施策について、具体的には、研修に関して、分野横断的な視点で研修内容の質を適切に保つことを目的に、医療、介護、保育の各分野に関する研修シラバスを策定した。
- また、広報に関しては、各分野の専門性を対外的にPRすること等を目的に、医療、介護、保育の各分野の研修シラバス及び各分野別の研修修了者を連合会ホームページに公開する等の方向性を示した。

4. グローバル化推進に関する事業

グローバル化推進に関する事業については、国内外の関係機関等とより一層連携したうえで、グローバル化社会に求められる社労士業務の開発及び拡充等を図り、社労士が企業における外国人材雇用管理の専門家であることを広く国民に周知するとともに、社労士制度の国際化推進に向けて、活動を行った。

- (1) 国際労務監査基準等の構想については、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の状況に鑑み、世界労働専門家協会等の国際関係機関及び構成国とオンラインによる意見交換を行う等、これまでの活動とは異なる「新しい様式」での対応を行った。
- (2) JICAによるインドネシアにおける社会保障制度適用促進等への支援として、インドネシア政府幹部等を対象とするオンライン講義等を6回行った。

また、インドネシア社会保険実施能力強化プロジェクトの終了を受けて、社労士制度国別研修への支援として、インドネシア政府幹部等を対象に9月30日から講義等を行った。

これらの成果から、同プロジェクト等、これまで協力してきた事業を踏まえ、インドネシア版社労士制度である「カデルJKN（健康保険関係）」と「プリサイ（労働保険関係）」が「アゲナリス（社会保障士）」と称する資格専門職として統合される旨の省令が施行された。

- (3) 外国人材受入れの支援に関して、具体的には外国人材を雇用する予定の企業への支援として、2月17日に「外国人材雇用管理セミナー

～社労士と目指す外国人材の活用と企業成長～」を厚生労働省及び独立行政法人日本貿易振興機構（以下「JETRO」という。）の後援並びに経済産業省の協力を受けて実施し、連合会では初めて異なる会場をオンラインでつないだ形で実施したところ、1,126人が視聴した。

また、3月11日からオンデマンド配信を行ったところ、以下の再生回数となった。

外国人材雇用管理セミナー～社労士と目指す外国人材の活用と企業成長～
(オンデマンド配信、期間：3月11日～31日)

講義名	講師	再生回数
外国人材の労務管理のポイント（総論）	小野 佳彦氏（大阪会）	337
外国人材の労務管理のポイント（実務）	永浦 聡氏（東京会）	234
地域社会における外国人材活用について	薦田 勉氏（愛媛会）	129
高度外国人材活用について	JETRO 鈴木 悟氏	152

さらに、外国人材受入れ後の定着に資するため、社労士のアドバイスが企業の採用力強化及び活性化に繋がった事例を紹介する「外国人材雇用に関する事例集」を作成し、セミナー特設サイト及び会員専用ホームページにて公開したところ、同特設サイトへのアクセスが2,421クリックとなった。

- (4) 4月1日から、ISSAに準会員として加盟した。また、今回の加盟を機にISSAが保持している各国の社会保障制度の概要や動向等の情報サービスに社労士が直接アクセスできるようにするために、連合会ホームページにISSAの情報サービスへの入り口となる「MyISSA」の登録ページを整備した。
- (5) 世界各国のディーセント・ワークの実現及び各国における企業の発展と労働者等の福祉の向上のために社労士の役割を世界中に促進することを目的としたILOとのMOC（Memorandum of Cooperation）締結（令和元年3月23日付）、ISSAに準会員として加盟（4月1日付）したこと等、連携が密になったことを踏まえ、連合会ホームページにILO及びISSAのバナーを掲載した。
- (6) 連合会のグローバル化推進事業に関する各種活動状況を対外的に広く発信することを目的に連合会ホームページに「グローバル化事業」のページを追加・整備した。
- (7) 韓国公認労務士会から寄せられた、労働安全衛生及び産業保健における日本の社労士の関わり方に関する照会に対応した。

5. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

- (1) 「人権」、「労働基準」等に関する普遍的な10の原則である「国連グローバル・コンパクト（UNGC）」に引き続き参加した。

また、連合会が国連グローバル・コンパクトのへの支持を表明するべく提出したCOE（Communication on Engagement）に掲げた事項を踏まえたSDGsの取組みについて、貢献可能な分野について取り組むことを表明した。

- (2) 社労士が、労働CSRの概念をより深く理解するとともに労働CSRを顧問先企業に普及していくための具体的な取組みの契機とするべく、「社労士による労働CSR推進プロジェクト」（立命館大学法学部教授 吾郷眞一氏ほか6名）において、社労士向け「労働CSRガイドブック」を作成した。

- (3) 「社労士社会政策研究会運営委員会」（飯野正明氏（東京会）ほか7名）において、社労士が労働法制・労務管理及び年金・社会保障の分野における学術的な知見をさらに深め、共有し、そこで得た研究成果を対外的に発信するため、12月3日、オンライン配信により社労士社会政策研究会を開催し、全国から471名の参加を得た。

また、社労士による学術的研究活動を支援するため社労士研究助成制度の募集を行った。その結果、29名の応募があり、同運営委員会における審査の結果、5名を助成候補とした。

- (4) 社労士制度の実勢、活動状況について分析し、制度を大局的観点から俯瞰するとともに、将来展望を描くための資料とすることを目的として、「社会保険労務士白書」を初めて発刊し、連合会ホームページにおいても掲載した。

- (5) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクトにおいて、同研修のカリキュラムを策定するとともに、10月17日から同研修の「理論編」を、2月5日から同研修の「実践編」を実施し、本研修の修了者40名に「高度年金・将来設計コンサルタント」（登録商標第5933395号）の称号を付与した。

- (6) 大学院進学を検討する社労士に向けて、大学院で学ぶ意義や社労士業務への影響について大学院修了生及び指導教授による記事を『月刊社労士』に2回掲載した。

- (7) 令和2年前期・後期の明治大学リバティアカデミービジネスプログラムについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりやむなく中止となったが、同大学との同講座開講に向けた準備等、継続的な協力体制の構築に努めた。

6. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で合わせて68件であった。

- (1) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、1,840件の相談を受け、うちあっせんに発展する可能性のある5件を都道府県会に転送した結果、1件があっせんの申立てに至った。なお、全国の総合労働相談所では、6,817件の相談に対応した。
- (2) 職場のトラブル相談ダイヤルに関しては、新型コロナウイルス感染症対応のための無料電話相談窓口「新型コロナウイルス感染症対応のための労務管理・労働相談ダイヤル」を併設し、事業所閉鎖に伴う休業補償やテレワーク等に関する508件の照会を受けた。
- (3) 解決センターの更なる利用促進を図るため、国民に向けた広報として、あっせんの手続きのイメージを伝えるための動画を製作した。
- (4) 「職場のトラブル解決事例集」を活用した会員による自主研修の内容に関する記事を『月刊社労士』に3回掲載し、会員の紛争解決手続代理業務に対する意識を高めるための取組みを行った。また、当該事例集を研修資料として会員及び都道府県会等に2,450部配布した。

7. 業務侵害行為の防止に関する事業

社労士法に違反して社労士の業域を侵害し又は侵害する恐れのある行為の撲滅と防止を図るため、以下の活動を行った。

- (1) 全国で発生する業務侵害事案への対応として、業務侵害を行っている恐れのある者が開設するホームページの検索・警告等の初動対応を連合会が行うシステムを構築し、全国で一元管理を行うとともに連合会と都道府県会さらには都道府県会間の連携強化を図った。
- (2) 行政機関の窓口における業務侵害行為の防止に向けた対応として、日本年金機構と協議のうえ、年金事務所（全国312箇所）の窓口に社労士法違反に関する注意喚起のためのプレートを設置した。
- (3) 雇用調整助成金等の助成金に関して、事業主に向けた広報として、申請に関する相談から申請書等の作成、提出までの業務が「一体不可分」の社労士の業務であることについてインターネットを活用した広告を行った。

Ⅱ. 資質向上に関する事業

1. 社労士の品位保持に関する事業

- (1) 社労士の職業倫理に関する諸課題を扱ったテキスト「社労士に求められる職業倫理～令和２年度～」の一部改訂を行い、『月刊社労士』１月号及び新規入会者に初めて送付する『月刊社労士』に同封することにより全会員への提供を行った。
- (2) 会員の不適切な情報発信に関する対応として、内容の統一や一元管理を行う等の観点から、連合会主導で全国の会員のホームページ等を検索するシステムを導入し、都道府県会と更なる情報連携を図りながら会員による不適切な情報発信撲滅に向けた取組みを行った。

2. 研修に関する事業

- (1) 新規入会者が労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家として一定水準の業務遂行能力及び社労士の職業倫理を習得するため、「新規入会者研修用資料」の改訂を行うとともに、引き続きeラーニング研修を配信した。
- (2) いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、eラーニング研修を配信した。

研修名	配信開始日	受講者数（人）
情報セキュリティの基礎知識とsecurity action	４月７日	349
テレワーク・サポートネットワーク相談員向け研修	10月７日	681
社労士診断認証制度研修	10月16日	822
企業主導型保育施設への労務監査事業 監査員養成研修	11月９日	375
「被用者保険の適用拡大」に関する講習	３月15日	917

- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、休業を余儀なくされた事業主を支援するため、雇用調整助成金の申請実務について詳細に解説した社労士向け動画を作成し、会員専用ホームページにて配信した。

3. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の防止を第一に考え、令和2年度倫理研修実施計画において、実施方法を従来の集合型からeラーニング型に変更し、未受講者への対応マニュアルとともに都道府県会に提供した。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の防止を図りつつ、全国統一の内容による研修の実施を図るべく、連合会において倫理研修eラーニング動画を作成し、倫理研修テキスト及び倫理研修テキスト別冊等とともに都道府県会に提供した。

(2) 医療労務コンサルタント研修

医療業界における業務領域の拡大を図るため、都道府県会において医療労務コンサルタント研修を実施し、179人が修了した。

(3) 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を図るため、介護事業労務管理研修地域研修を都道府県会において実施し、91人が受講した。

(4) 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者研修用の教材として新規入会者研修用資料（3,500部）、社会保険・労働保険手続便覧（3,500部）を、開業準備研修用の教材として事務所開設と運営マニュアル（3,500部）等の教材及び補助資料を提供した。

(5) 地域協議会の研修

① 労務管理研修等

地域区分	開催地	実施日	研修事項	受講者数(人)
関東・甲信越	オンライン開催	3月11日	労務管理地方研修会	404
中部	オンライン開催	11月2日	人生百年とニューノーマルの時代の働き方・学び方改革	1,092
	オンライン開催	3月1日	1. 同一労働同一賃金対応 2. 運送業の完全歩合給制度	883
近畿	オンライン開催	2月22日	第1部 改正民法と労働関係への影響 第2部 Withコロナ時代に重要な職場のメンタルヘルス対応の実務	188
九州・沖縄	オンライン開催	11月27日	1. デジタルガバナメントについて 2. テレワークについて	128
	鹿児島市	2月20日	賃金評価制度について	208
計				2,903

※北海道・東北及び中国・四国地域協議会の労務管理研修等は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

② セミナー等

近畿	奈良市	11月6日	社労士だからできる社会的責任のアドバイス	186
----	-----	-------	----------------------	-----

(6) 研修計画の策定

研修規則に基づき、重点的に行うべき研修の項目をはじめ、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた令和3年度研修計画を策定した。

(7) 社労士の使命を果たすための新たな研修制度の創設

社労士の使命を果たすための業務能力・専門性の能力担保として外部から評価されうる研修制度を創設するため、実務に関する研修の拡充、社労士研修システムの利用促進、研修大綱の策定及び単位制の導入について検討を行った。

Ⅲ. 社会貢献に関する事業

1. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 街角センターにおける年金相談件数は、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、外出の自粛要請などが行われたが、大きく減少することはなく、744,373件の相談に対応した。
- (2) 街角センターにおける個人情報等の適正な管理など運営業務の適切な実施を確認・推進するため、全ての街角センターを対象とした運営部による指導監査（自主点検）を実施した。
- (3) 街角センターの相談員等のスキルの維持・向上を図るために毎月実施している相談員研修について、タイムリーな情報を研修教材として提供し、研修の充実に努めた。

また、新たにセンター（オフィス）長に就任した新規管理者に対して、街角センターの運営業務の内容や管理者としての心構え等についての資料を作成・提供し、管理者としての自覚を促した。

- (4) 各種研修や会議の開催にあたっては、Web会議システムを活用して、効果的かつ効率的に実施するとともに、運営本部に設置したウィンドウマシンを活用して年金相談実務者研修を実施し、実際の年金相談業務を想定した実践的な研修を行った。
- (5) 令和3年度の契約締結に向け、年金事務所における予約相談への移行強化に伴い、街角センターへの年金相談件数が増加傾向にあること等を踏まえ、年金相談体制の強化など必要な経費の確保等について日本年金機構と協議した結果、体制強化に必要な経費の確保、職員・業務委託社労士の処遇改善、運営費の増額等が認められ、第5期契約として令和3年度分を締結した。
- (6) 街角センターにおける新型コロナウイルス感染症の対策として、アクリルパーテーション、消毒液及び加湿機能付空気清浄機等の備品配置に加え、緊急事態宣言下における運営体制、研修及び会議の実施方法を変更する等、感染拡大防止を図った。
- (7) 街角センター未設置県の解消を図るため、新たなオフィスの設置に向けて日本年金機構と協議を行った。

2. 学校教育に関する事業

学生、生徒、児童の社会保障及び労働に関する知識の涵養に貢献する社労士による学校教育を推進するため、テキスト「知っておきたい働くときの基礎知識～社会に出る君たちへ～」を作成、都道府県会からの依頼に応じ37,082部提供した。

また、コロナ禍における都道府県会の活動状況に関する調査を実施し、集計結果を都道府県会に提供することにより、コロナ禍においても活

動を継続するための情報共有を図った。

3. 国連グローバル・コンパクト及びSDGsに関する事業

SDGsの達成に向け、連合会では、17の目標のうち、「3（すべての人に健康と福祉を）」及び「8（働きがいも経済成長も）」を優先ゴールとして掲げ、『月刊社労士』6月号に掲載するとともに、その取組みを広く国民に周知するためのホームページを開設した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材「成年後見人養成研修テキスト」98冊を提供した。
- (2) 都道府県会の取組み状況とその課題を把握するための調査を行うとともに、都道府県会間の情報共有、課題の解消を図るための「成年後見のあり方に関する情報交換会」を開催した。
- (3) 一般社団法人社労士成年後見センター及び同センターを設置していない都道府県会の活動も含め、本年度の成年後見人の受任件数は100件となった。

5. 災害復興に関する事業

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故による被災地域の復興支援事業を継続して行うとともに、多くの河川の氾濫等による被害を及ぼした令和2年7月豪雨及び令和3年2月13日の福島県沖の地震について、地域の要請等を踏まえた支援を行った。

6. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

職場のトラブル相談ダイヤルに寄せられる相談について、法テラスからの紹介によるものが135件にのぼっている状況に鑑み、法テラスに対し、社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう改めて依頼した。

IV. 行政機関等への連携に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 平成26年度に設けられた「年金の日」について、その普及に協力した。
- (3) 「労災レセプトのオンライン化に向けた普及促進事業」の普及促進活動検証委員会に委員を推薦し、労災レセプトのオンライン化の検討について労働社会保険諸法令の専門家として参画した。
- (4) 医療分野の「「雇用の質」向上マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究事業」、「医療従事者勤務環境改善のための助言及び調査業務委員会」及び「同委員会WG」に委員を推薦し、医療勤務環境改善支援センターの活性化に向けた検討を行った。
- (5) 「介護・労働施策等の活用による家族介護者支援に関する調査研究事業」の検討委員会に委員を推薦し、家族介護者の就労継続を支援する方策等について検討を行った。
- (6) 厚生労働省が実施する被用者保険の適用拡大に関する周知支援事業に協力するとともに、同支援事業に関し事業者団体等の依頼に応じセミナー講師として社労士を派遣する際の事前研修として、社労士向けの「「被用者保険の適用拡大」に関する講習」と題した動画を作成し、eラーニングにて配信した。
- (7) 政府の成長戦略においてビジネス環境の改善のため「2020年までに、世界銀行が実施するDoing Businessランキングにおいて日本が先進国3位に入る」との目標設定のもと各省にて取組みが進められる中、連合会に協力依頼のあった社会保険分野に関する世界銀行Doing business2021アンケート調査に対応した。
- (8) 働き方改革関連法のうち、企業における同一労働同一賃金（同一企業内における正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止）への対応に向けて、社労士が果たすべき役割が大きいことから、厚生労働省と連携し、「職務分析・職務評価コンサルティング技術普及セミナー」をオンラインで実施し、711名が参加した。
- (9) 厚生労働省委託事業「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（専門家派遣事業）」を受託し、都道府県会と連携し、働き方改革関連法の施行に伴い中小企業・小規模事業者等が抱える課題に対して、個別訪問による支援及び商工団体・市区町村等の相談窓

口における支援を45,125件実施した。

- (10) 「外国人就労・定着支援研修」について、「日本の労働環境」、「社会保険」のテキストの精査に協力するとともに、12都県会の協力を得て、「日本の労働環境」及び「社会保険」の講義について、講師派遣を行った。
- (11) 厚生労働省からの依頼に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府の企業向け支援策の一部である雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金及び小学校休業等支援金・助成金に関して、以下のとおり協力した。

① 各種助成金に関する解説動画作成・配信及び資料提供

手続の種類	コンテンツ名	再生回数	掲載期間
雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金	雇用調整助成金の支給申請のポイント（前編）	314,010	5月8日～12月27日
	雇用調整助成金の支給申請のポイント（後編）	167,924	
小学校休業等対応助成金	小学校休業等対応助成金の支給申請方法	155,603	4月20日～10月30日
小学校休業等対応支援金	小学校休業等対応支援金の支給申請方法	26,628	

② 雇用調整助成金のQ&Aの作成及び公開

相談頻度の高い業種と相談内容等を整理し、社労士の相談対応の質及びスピードの向上を図るとともに、併せて労働局及びハローワークの電話回線混雑緩和に資するため、会員専用ホームページに社労士向けの雇用調整助成金Q&Aを作成・公開するとともに、政府の制度改善・変更に即時対応すべく更新を行った。

③ 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金社労士専用コールセンター

厚生労働省において雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金に関する社労士からの専門的・詳細な内容の問い合わせに社労士が相談員として対応することにより、事業主への迅速な支給決定につなげるための専用の問い合わせ窓口（コールセンター）が設置されるに際し、埼玉会、千葉会、東京会及び神奈川会の協力を得て相談員となる社労士を紹介した。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び年金相談窓口等（都道府県会受託）の運営業務に関して、円滑な運営業務を図るための日本年金機構本部との定例会議を12回開催した。特に、年金相談窓口等の運営業務について、令和3年度の契約締結に向けて都道府県会からの要望等を踏まえた協議を積極的に行った。

- (2) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された日本年金機構運営評議会に参画した。
- (3) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資することを目的として設置された全国健康保険協会運営委員会に参画した。
- (4) 全国健康保険協会が保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務の実施に協力した。
- (5) 全国健康保険協会が事業者から加入者の健康診断結果のデータを収集するための事業主の委任状取得業務に、都道府県会と連携して協力した。
- (6) 全国健康保険協会が年金事務所の窓口において実施した健康保険給付等の申請書受付業務等に、2 県会と連携して協力した。

3. 内閣府との連携に関する事業

企業主導型保育事業に関し、内閣府設置「企業主導型保育事業点検・評価委員会」において、労務監査の体制及び労務監査基準案について承認されたことを受け、公益財団法人児童育成協会から「令和2年度企業主導型保育施設への労務監査事業」を受託し、8県27施設に対し、労務監査を実施した。

4. 総務省との連携に関する事業

新型コロナウイルス感染症への対応及び「新たな生活様式」の定着に向けて、業務継続性の確保、多様な人材の活用及び労働生産性向上等に資するテレワークの全国的な早期導入促進に資するため、総務省と連携し、都道府県会の協力を得て、全国各地域における中小企業及び地方公共団体等のテレワーク導入を支援する、テレワーク・サポートネットワーク事業に協力した。また、同事業の実施にあたって、テレワーク導入に向けた相談会・セミナーの開催サポート施策を周知するとともに、同事業の一環として、総務省と連携し、社労士向けのテレワークに関する動画を作成し、eラーニングにて配信を行い、10月から都道府県会においてテレワーク相談窓口を開設した。

5. 経済産業省及び中小企業庁等との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議することを目的として設置された中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会に参画した。

- (3) JETROから「高度外国人材スペシャリスト業務」を受託し、高度外国人材に関心を持つ中堅中小企業等への書面相談・オンライン講演を実施するとともに、高度外国人材に係る相談対応を行うJETRO職員等への助言等、当該回答に関する相談を計13回行った。

6. 国土交通省との連携に関する事業

- (1) 建設業の加入促進対策への協力要請に応じ、建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会に参画し、都道府県会の協力を得て、引き続き国土交通省と連携した取組みを実施した。
- (2) 適正な価格による工事発注について、都道府県会に情報提供を行うとともに、国土交通省の「技能労働者の処遇改善に向けた取組を踏まえた適正価格による工事発注」、「法定福利費等の適切な支払いと社会保険への加入徹底」等の取組みを通じた、公共工事の品質確保及び中長期的な担い手の育成・確保に関する周知について協力した。
- (3) 観光庁からの依頼に基づき、厚生労働省と連携して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う政府の企業向け支援策の一つである雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金に関して、以下のとおり観光関連事業者向けに解説動画を作成する等協力を行った。

雇用調整助成金 解説動画テーマ	視聴数（回） （掲載期間：5月1日～10月28日）
(1) 雇用調整助成金の概要	27,520
(2) 雇用調整助成金の申請方法ノウハウ	19,441
(3) 宿泊事業者の皆様が申請時に気を付けていただくこと	9,238

7. 農林水産省との連携に関する事業

- (1) 農作業安全確認運動推進会議（8月、2月）に参画し、農業者への労災加入促進等における社労士の有用性について、関係者への理解の促進を図った。また、同省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。
- (2) 農林水産省からの依頼に基づき、同省ホームページ内において、新型コロナウイルス感染症拡大における連合会独自の企業向け支援策の一部である雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金及び小学校休業等対応支援金・助成金の解説動画並びにQ&A等を掲載している連合会の新型コロナウイルス感染症支援特設サイトのリンクを貼付する等協力した。

8. 政府・行政機関等への対応・提言に関する事業

- (1) 厚生労働省設置「保育の現場・職業の魅力向上検討会」に委員として社労士が参画した結果、同検討会報告書において、仕事と育児・介護が両立し、就業が継続できる働き方を実現させることが必要であり、社労士等の専門家への相談・助言が必要である旨明記された。
- (2) 厚生労働省に対し雇用調整助成金の手続改善や要件緩和等に向けた対応を行うことを目的に、連合会ホームページの会員専用ページに、雇用調整助成金の改善に向けた緊急アンケートを4月10日から19日の間で実施し、740件の回答が寄せられ、当該回答を分析したうえで制度改善に向けた意見提言を行った。

9. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制を一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会等に出席するとともに、会長はじめ執行部が適時に厚生労働省ほか関係省庁、日本年金機構及び全国健康保険協会等の関係各機関・団体等と意見交換を行うなど、多面的な交流活動を展開した。
- (2) 公益社団法人日本医師会設置の医師の働き方改革検討委員会、独立行政法人労働者健康安全機構設置産業保健関係機関等連絡会議、一般社団法人日本産業カウンセラー協会設置こころの耳委員会、一般社団法人介護支援専門員協会設置介護離職防止支援への介護支援専門員の関与(ワークサポートケアマネジャー)についての特別委員会及び公益社団法人日本看護協会設置「ナースセンター事業運営に関する検討委員会」等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。
- (3) 5月13日に日本労働組合総連合会から、雇用調整助成金の利用促進を図るための十分な支援体制の構築に関する協力要請があり、共同で記者発表を行った。
- (4) 10月19日に日本労働組合総連合会との意見交換会を開催し、コロナ禍における雇用維持に向けた取組み並びに働き方改革の定着に向けた両会の取り組みの紹介を中心に、今後の連携強化・協力関係の維持に向けた意見交換を行った。
- (5) 一般財団法人日本インドネシア協会主催のセミナー等に参加した。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中で、在籍型出向を活用した雇用維持及び人材活用を図ることによる労働力需給の安定、持続的な企業の成長と経済の発展に資することを目的として、2月16日に公益財団法人産業雇用安定センターと共同宣言を行った。

V. 社労士法改正に関する事業

社労士法改正については、これまでの経緯経過を踏まえ、制度の更なる発展を目指し、社労士の使命を明確にすること等について検討を進めるとともに、全国社会保険労務士政治連盟との協力関係のもと、関係各方面との調整を進めた。

VI. 広報に関する事業

1. 対外的な広報事業

- (1) 連合会ホームページに、新たに「社労士プロモーションサイト」を作成し、前年度作成した動画「パパの選択」等の既存のコンテンツを活用した広報を実施した。
- (2) 10月の社労士制度推進月間の一環として、「Beyond CORONA 働き方改革フォーラム～社労士と考えるコロナの向こうの新しい働き方～」と連動した広報を実施するとともに、各都道府県会における広報活動を支援するため、ポスター、除菌ウェットティッシュ、セミナー資料を提供した。
- (3) 社労士業務に関する広報を行うため、社労士制度紹介冊子を改訂し、都道府県会に提供するとともに、連合会ホームページに掲載して周知を図った。
- (4) 社労士制度に関する情報並びに連合会及び都道府県会の取組み等を適時に発信するため、連合会ホームページ及び公式SNS（Facebook、Twitter）の更新を行った。
- (5) 「「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ」をテーマとした広報企画「それぞれの選択」の動画及び特設サイトを12月2日の「社労士の日」に合わせて順次公開するとともに、Web広告等を配信した。
なお、当該動画の再生回数は延べ400万回を超えている。
- (6) 社労士制度発展の方向性を示すため、新しいコーポレートメッセージ「「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現へ」を定め、『月刊社労士』をはじめ様々な広報に活用した。
- (7) 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、社労士が使命感をもって企業と労働者の支援を行っていくという決意を「Beyond CORONA ～社労士～」というコピーを用いて発信することとし、新聞広告出稿、特設サイト及び動画の公開を行った。

2. 会員に向けた広報事業

- (1) 『月刊社労士』を発行し、連合会の施策及び労働社会保険に関する巻頭企画、「実務解説最前線」、「外国人雇用管理Q&A」等、会員の実務に直結する連載を行った。また、発行日である毎月15日に会員専用ホームページ内に同誌の電子データを掲載するとともに、メールマガジンにて各号の主な見出しを配信した。

- (2) 会員専用ホームページの業務関連情報、労働社会保険ニュース等を随時更新するとともに、会員向けメールマガジンを①連合会情報、②通達・トレンド情報、③外部団体情報のカテゴリーに分け配信した。

また、新規入会者向け資料及び会報での周知を行うなど、メールマガジン登録者を増やすための取組みを実施した。

カテゴリー	登録者数
① 連合会情報	6,832人
② 通達・トレンド情報	6,210人
③ 外部団体情報	5,227人

- (3) 会員専用ホームページ内に、令和2年度中に連合会が作製し、かつ二次利用が可能なチラシ等の電子データを掲載した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関して、連合会ホームページ内に開設した特設サイトに厚生労働省をはじめとする関係省庁からの情報を随時掲載するとともに、メールマガジンにて周知を図った。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報事業

- (1) 10月の社労士制度推進月間に日本商工会議所の協力を得て事業主向けセミナー、相談会等を実施した。
- (2) 全国中小企業団体中央会機関誌に社労士業務の理解を深めていただくための広告を出稿した。
- (3) 社労士の活動に関するプレスリリースを発信するとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。また、プレスリリース配信サービスを活用し、より効果的に情報発信を行った。

【プレスリリース一覧】

件名	日付
新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う支援策	4月22日
社労士による新型コロナウイルス感染症対応のための労務管理・労働相談ダイヤルの設置期間を延長	4月30日
観光関連事業者向け～社労士による雇用調整助成金の解説動画配信～	5月1日
雇用調整助成金の活用を支援	5月11日
雇用調整助成金の利用促進に向けた日本労働組合総連合会（連合）との協力について	5月13日

コロナ禍における社労士PRショートムービーの公開について	7月22日
全国社会保険労務士会連合会 主催「～Beyond CORONA 働き方改革フォーラム～社労士と考えるコロナの向こうの新しい働き方」の開催	10月6日
全国社会保険労務士会連合会主催「外国人材雇用管理セミナー～社労士と目指す外国人材の活用と企業成長～」の開催及び「外国人材雇用に関する事例集」の公開	12月2日
「～Beyond CORONA 働き方改革フォーラム～社労士と考えるコロナの向こうの新しい働き方」のオンデマンド配信開始	12月9日
失業なき労働移動実現に向けた産業雇用安定センターとの相互協力について	2月16日
デジタル強靱化時代の人事労務戦略フォーラム開催！	3月11日
外国人材雇用管理セミナーのオンデマンド配信を開始！	3月18日

- (4) 広報事業における連合会と都道府県会間の円滑な連携を目的として、各都道府県会の広報担当者専用ページに広報関連の文書及び連合会が作製し、かつ二次利用が可能なチラシ等の電子データを掲載するとともに、連合会の広報事業について都道府県会の広報担当者に伝達し、各会の広報事業に関する情報を共有するための全国広報担当者会議を開催した。

Ⅶ. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録1,897人、登録抹消1,310人、登録事項変更3,688人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登載244法人、解散・廃止58法人、登載事項変更543法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記492人、付記抹消0人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

- (1) 第52回社労士試験事務については、新型コロナウイルス感染症の感染予防措置を講じることが求められたことから、試験会場数を大幅に増加したうえで、都道府県会の協力を得て、全試験会場においてソーシャルディスタンスを確保した配席、入場時の検温及び手指消毒液の設置等の措置を講じて、次のとおり実施した。

① 第52回社労士試験の実施結果

試 験 日	8月23日(日)
合 格 者 発 表 日	11月6日(金)
受 験 申 込 者 数	49,250人
受 験 者 数	34,845人
受 験 率	70.8%
合 格 者 数	2,237人
合 格 率	6.4%
試 験 地	北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

② 各種会議の開催

試験事務責任者会議及び試験事務運営委員会を各1回開催した。

- (2) 第16回紛争解決手続代理業務試験事務については、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、都道府県会の協力を得て、全試験会場においてソーシャルディスタンスを確保した配席、入場時の検温及び手指消毒液の設置等の措置を講じて、次のとおり実施した。

① 第16回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試 験 日	11月28日(土)
合 格 者 発 表 日	3 月12日(金)
受 験 申 込 者 数	916人
受 験 者 数	850人
受 験 率	92.8%
合 格 者 数	526人
合 格 率	61.9%
試 験 地	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

- (3) 第16回特別研修については、より安定した事業運営を図るため、都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

① 第16回特別研修の実施結果

実 施 期 間		9 月 4 日(金)～ 11月28日(土)
受 講 者 数		651人
修 了 者 数		570人
修 了 率		87.6%
実 施 地	中央発信講義	e ラーニングにより実施
	グループ研修及び ゼミナール	北海道、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県

② 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で13人が聴講した。

③ 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

- (1) 社労士試験に関する試験科目免除のための「社会保険労務士試験試験科目免除指定講習」を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数（人）	修了者数（人）
1. 労働者災害補償保険法	51	26
2. 雇用保険法	62	35
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	9	4
4. 厚生年金保険法	64	28
5. 国民年金法	17	7
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	72	38
延 べ 人 員 数	275	138
実 人 員 数	137	74

(注) 通信指導は、令和2年10月1日から令和3年3月31日までの6月間
面接指導は、令和3年3月8日から令和2年3月27日までの18日間

- (2) 社労士となるために必要な2年の実務経験に代わる「労働社会保険諸法令関係事務指定講習」を次のとおり実施した。

第39回（令和元年度）					第40回（令和2年度）			
実施期間		開催地	申込者（人）	修了者（人）	実施期間		開催地	申込者（人）
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導		
R2. 2. 1 ）	R2年 6. 8 ～ 6. 11	東京 A	—	—	R3. 2. 1 ） R3. 5. 31	R3年 6. 15 ～ 7. 15	eラーニング	1,361
	9. 15 ～ 9. 18	東京 B	361	358		10. 26 ～ 10. 9	東 京	54
	10. 12 ～ 10. 15	東京 C	163	159				
	11. 24 ～ 11. 27	東京 D	67	61				
	8. 25 ～ 8. 28	愛 知	125	125				
	8. 11 ～ 8. 14	大 阪	318	307				
	9. 8 ～ 9. 11	福 岡	91	89				
R2. 5. 31	R3年 1. 27 ～ 2. 26	eラーニング	248	241				
		次年度振替	17	—				
計			1,390	1,340				1,415

(注) 通信指導は4月間、面接指導は4日間(1日6時間・計24時間)

第40回(令和2年度)の面接指導は、令和3年度に実施

第39回(令和2年度)はすべての会場において新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じて開催したが、東京の会場については東京Aは新型コロナウイルス感染症の影響により中止し、東京C、Dの会場を新たに設けて実施した。

また、面接指導課程については、次年度振替を認めるとともに、eラーニングでも実施した。

第40回(令和3年度)の申込者のうち、17名は第39回(令和2年度)からの振替

4. リスクマネジメントに関する事業

リスクマネジメント委員会を新たに発足し、連合会、都道府県会が運営する各種の事業及び社労士事務所の運営について、自然災害、情報漏えい、訴訟対応等様々なリスクについて、リスクアセスメントを実施し、規程・マニュアル等の整備、設備・システムの導入等の必要な対応を行うための検討を開始した。

5. S R経営労務センターへの協力等に関する事業

S R経営労務センターの全都道府県設置に向けて、未設置会(3県)への設置支援のあり方を検討した。

6. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

- (1) 社会保険労務士賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人の社員の全員加入を推進するため、有限会社エス・アール・サービスの支援のもと、未加入者を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。

また、保険事故の未然防止に向けて、事故発生の要因の把握と防止策の策定・実行に資する取組みとして、引受保険会社の協力を得て、都道府県会における具体的な事故事例に基づく研修を実施するとともに、同様の内容の講義を収録したDVDを使用した研修の実施を促進した。

- (2) 使用者賠償責任保険については、開業社労士及び社労士法人向け並びに社労士の関与先向けの各制度について、『月刊社労士』等を活用し、補償内容等の周知及び加入勧奨を行った。

7. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

令和元年度末登録者数250人以下及び会員数増加により初めて会員数が251名以上となった14県会について、小規模県会支援を実施した。また、事務局運営に関し必要な情報の共有を図るため、地域協議会において事務局長会議を開催した。

8. 出版・頒布に関する事業

社労士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社 労 士 法 詳 解	47冊
社 会 保 険 労 務 六 法	766冊
社会保険労務ハンドブック	2,016冊
社 会 保 険 の 実 務 相 談	1,599冊
労 働 基 準 法 の 実 務 相 談	1,898冊
労 働 保 険 の 実 務 相 談	1,406冊
社 労 士 手 帳	21,216冊

9. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、社労士の福利厚生の向上及び充実に資するため、『月刊社労士』及び同共済会のホームページを活用して、福祉共済事業の周知及び加入・利用等の勧奨を行った。

10. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功労により、2人が叙勲、2名が褒章を受章し、厚生労働大臣表彰を4人が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

R3. 3. 31現在

都道府県会	会 長 名	所 在 地	電 話 番 号
1 北海道社会保険労務士会	東 海 林 薫	〒064-0804 札幌市中央区南 4 条西11丁目 サニー南四条ビル 2 F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士会	葛 西 一 美	〒030-0802 青森市本町 5-5-6	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士会	横 山 信 英	〒020-0821 盛岡市山王町 1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士会	星 孝 夫	〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-9-5 五城ビル 4 F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士会	舘 岡 睦 彦	〒010-0921 秋田市大町 3-2-44 大町ビル 3 F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士会	浦 山 一 豊	〒990-0039 山形市香澄町 3-2-1 山交ビル 8 F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士会	穴 戸 宏 行	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第 2 信夫プラザ 2 F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士会	磯 充	〒311-4152 水戸市河和田 1-2470-2	029-350-4864
9 栃木県社会保険労務士会	森 田 晃 光	〒320-0851 宇都宮市鶴田町3492-46	028-647-2028
10 群馬県社会保険労務士会	富 岡 政 明	〒371-0846 前橋市元総社町528-9	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士会	石 倉 正 仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7 F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士会	森 義 隆	〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7 F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士会	寺 田 晃	〒101-0062 千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア 4 F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士会	山 邊 鉄 也	〒231-0016 横浜市中区真砂町 4-43 木下商事ビル 4 F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士会	水 戸 伸 朗	〒950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-26 プレイス新潟 1 F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士会	山 下 誠	〒930-0018 富山市千歳町 1-6-18 河口ビル 2 F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士会	河 智 昭 彦	〒921-8002 金沢市玉鉾 2-502 エーブル金沢ビル 2 F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士会	戸 嶋 哲 也	〒910-0005 福井市大手 3-7-1 織協ビル 3 F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士会	相 田 敏 夫	〒400-0805 甲府市酒折 1-1-11 日星ビル 2 F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士会	北 村 修 一	〒380-0935 長野市中御所 1-16-11 鈴正ビル 3 F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士会	三吉 由久夫	〒500-8382 岐阜市藪田東 2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士会	川 口 隆	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町 9-2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士会	杉 田 貴 信	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町 3-1	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士会	若 林 正 清	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士会	古 川 政 明	〒520-0806 大津市打出浜 2-1 「コラボしが21」 6 F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士会	中 村 幸 弘	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1881
27 大阪府社会保険労務士会	真 室 光 明	〒530-0043 大阪市北区天満 2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-4800-8188
28 兵庫県社会保険労務士会	古 澤 克 彦	〒650-0011 神戸市中央区下山手通 7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士会	服 部 永 次	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士会	清 水 義 隆	〒640-8317 和歌山市北出島 1-5-46 和歌山県労働センター 1 F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士会	藤 田 誠	〒680-0845 鳥取市富安 1-152 S G ビル 4 F	0857-26-0835
32 島根県社会保険労務士会	森 岡 隆 行	〒690-0886 松江市母衣町55-2 島根県教育会館 3 F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士会	双 田 直	〒700-0815 岡山市北区野田屋町 2-11-13 旧岡山あおば生命ビル 7 F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士会	林 利 憲	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル 5 F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士会	藤 本 薫	〒753-0074 山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 2 F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士会	米 澤 和 美	〒770-0865 徳島市南末広町 5-8-8 徳島経済産業会館（K I Z U N A プラザ） 2 F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士会	植 田 博 司	〒760-0006 高松市亀岡町 1-60 エスアールビル 4 F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士会	横 本 恭 弘	〒790-0813 松山市萱町 4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士会	中 谷 公 一	〒781-8010 高知市栈橋通 2-8-20 モリタビル 2 F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士会	後 藤 昭 文	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多偕成ビル 3 F 301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士会	井 手 静 雄	〒840-0843 佐賀市川原町 8-27 平和会館内	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士会	中 島 政 博	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル 3 F B	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士会	和 田 健	〒860-0041 熊本市中央区細工町 4-30-1 扇寿ビル 5 F A	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士会	塙 貴 夫	〒870-0021 大分市府内町 1-6-21 山王ファーストビル 3 F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士会	酒 井 春 江	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル 1 F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士会	鮫 島 研 吾	〒890-0056 鹿児島市下荒田 3-44-18 のせビル 2 F	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士会	新 垣 明	〒900-0016 那覇市前島 2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180

令和 2 年度個人登録概況

R3. 3. 31現在

都道府県別	事項別 令和元年度末 会 員 数 (A)	令 和 2 年 度 登 録 関 係						令和2年度末会員数	登録事項
		開 業	法人の社員	勤務等	計(B)	登録抹消者数(C)	異動増減(D)	(A) + (B) - (C) + (D)	変 更 者 数
1 北 海 道	1,259	24	4	27	55	37	8	1,285	129
2 青 森 県	210	2	0	1	3	9	-1	203	15
3 岩 手 県	205	5	0	1	6	7	2	206	12
4 宮 城 県	564	14	1	11	26	13	2	579	59
5 秋 田 県	173	3	0	2	5	6	-2	170	13
6 山 形 県	225	4	0	3	7	3	-2	227	18
7 福 島 県	333	6	0	9	15	12	2	338	21
8 茨 城 県	508	9	0	13	22	21	0	509	34
9 栃 木 県	350	8	1	4	13	7	0	356	24
10 群 馬 県	583	6	0	15	21	23	1	582	45
11 埼 玉 県	1,941	31	1	42	74	61	14	1,968	144
12 千 葉 県	1,566	43	1	38	82	56	19	1,611	113
13 東 京 都	10,853	147	10	379	536	305	-60	11,024	1,046
14 神 奈 川 県	2,693	55	0	67	122	107	17	2,725	215
15 新 潟 県	533	11	0	15	26	14	-3	542	41
16 富 山 県	302	4	0	7	11	6	2	309	16
17 石 川 県	322	4	0	7	11	6	1	328	20
18 福 井 県	259	5	0	3	8	12	2	257	17
19 山 梨 県	180	3	0	5	8	2	1	187	17
20 長 野 県	623	15	0	15	30	22	2	633	43
21 岐 阜 県	589	5	1	16	22	26	-7	578	49
22 静 岡 県	1,048	13	0	26	39	34	-1	1,052	81
23 愛 知 県	2,700	48	2	63	113	65	8	2,756	228
24 三 重 県	431	6	0	9	15	17	2	431	27
25 滋 賀 県	381	6	0	5	11	11	0	381	21
26 京 都 府	911	26	0	27	53	38	-1	925	69
27 大 阪 府	4,364	82	3	125	210	114	-13	4,447	419
28 兵 庫 県	1,720	21	0	41	62	61	6	1,727	117
29 奈 良 県	334	5	1	7	13	16	4	335	28
30 和 歌 山 県	252	5	0	0	5	4	0	253	15
31 鳥 取 県	139	2	0	4	6	7	-1	137	16
32 鳥 根 県	131	3	0	6	9	2	0	138	7
33 岡 山 県	529	8	0	12	20	17	2	534	32
34 広 島 県	832	20	2	21	43	35	0	840	82
35 山 口 県	309	3	1	5	9	10	-4	304	30
36 徳 島 県	184	6	0	3	9	5	-2	186	14
37 香 川 県	290	5	0	6	11	11	0	290	20
38 愛 媛 県	360	5	1	6	12	9	-1	362	25
39 高 知 県	183	2	0	5	7	4	1	187	15
40 福 岡 県	1,628	21	0	43	64	44	-1	1,647	169
41 佐 賀 県	146	4	0	3	7	2	1	152	9
42 長 崎 県	181	4	0	5	9	4	2	188	27
43 熊 本 県	458	7	2	14	23	16	2	467	39
44 大 分 県	266	4	0	6	10	7	0	269	30
45 宮 崎 県	234	2	0	3	5	8	0	231	17
46 鹿 児 島 県	409	9	0	8	17	13	-2	411	35
47 沖 縄 県	196	6	0	6	12	1	0	207	25
合 計	42,887	727	31	1,139	1,897	1,310	0	43,474	3,688

令和 2 年度法人会員登載概況

R3. 3. 31現在

都道府県別	事項別	令和元年度末	令和2年度法人登載関係				令和2年度末	令和2年度末法人会員数内訳		登載事項変更数
		法 人 会 員 数	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異 動 増 減	法 人 会 員 数	主たる事務所	従たる事務所		
1	北海道	78	8	2	0	84	64	20	24	
2	青森県	4	0	0	0	4	4	0	1	
3	岩手県	12	4	1	0	15	12	3	5	
4	宮城県	30	2	0	0	32	22	10	9	
5	秋田県	5	1	0	0	6	5	1	0	
6	山形県	10	0	0	0	10	6	4	4	
7	福島県	19	1	0	0	20	13	7	8	
8	茨城県	26	4	2	0	28	21	7	0	
9	栃木県	23	4	1	1	27	22	5	6	
10	群馬県	16	4	0	0	20	16	4	2	
11	埼玉県	61	11	2	-3	67	54	13	22	
12	千葉県	46	5	2	0	49	41	8	8	
13	東京都	617	70	21	3	669	590	79	207	
14	神奈川県	87	12	4	-2	93	68	25	30	
15	新潟県	27	7	3	0	31	26	5	5	
16	富山県	12	1	0	0	13	12	1	1	
17	石川県	18	0	0	0	18	14	4	2	
18	福井県	11	1	0	0	12	11	1	3	
19	山梨県	7	3	0	0	10	10	0	0	
20	長野県	27	1	2	0	26	22	4	5	
21	岐阜県	23	6	1	0	28	19	9	3	
22	静岡県	85	7	1	0	91	72	19	15	
23	愛知県	109	16	2	1	124	107	17	32	
24	三重県	11	1	0	0	12	11	1	0	
25	滋賀県	11	0	1	0	10	8	2	1	
26	京都府	37	5	1	0	41	37	4	6	
27	大阪府	173	32	4	0	201	168	33	56	
28	兵庫県	57	1	0	0	58	48	10	8	
29	奈良県	12	0	0	0	12	12	0	2	
30	和歌山県	6	0	0	0	6	6	0	0	
31	鳥取県	3	0	0	0	3	2	1	0	
32	島根県	8	0	0	0	8	7	1	0	
33	岡山県	18	3	2	0	19	18	1	1	
34	広島県	35	5	0	0	40	36	4	17	
35	山口県	9	2	0	0	11	10	1	4	
36	徳島県	7	0	0	0	7	7	0	0	
37	香川県	9	1	1	0	9	8	1	0	
38	愛媛県	18	4	0	0	22	18	4	5	
39	高知県	3	2	0	0	5	5	0	1	
40	福岡県	84	10	2	0	92	71	21	29	
41	佐賀県	6	1	0	0	7	4	3	0	
42	長崎県	3	1	0	0	4	4	0	2	
43	熊本県	18	1	0	0	19	13	6	7	
44	大分県	14	2	1	0	15	12	3	3	
45	宮崎県	10	1	1	0	10	9	1	0	
46	鹿児島県	18	2	1	0	19	16	3	4	
47	沖縄県	11	2	0	0	13	5	8	5	
合 計		1,934	244	58	0	2,120	1,766	354	543	

令和２年度紛争解決手続代理業務付記概況

R3. 3. 31現在

都道府県別	事項別	令和元年度末	令和2年度				付記	関係	令和2年度末付記数	令和2年度末
		付記数(A)	開業	法人の社員	勤務等	計(B)	付記抹消者数(C)	(A) + (B) - (C)	特定社会保険労務士数	
1	北海道	435	9	2	5	16	0	451	396	
2	青森県	84	0	1	0	1	0	85	77	
3	岩手県	84	2	0	3	5	0	89	84	
4	宮城県	196	7	0	2	9	0	205	184	
5	秋田県	83	1	0	0	1	0	84	72	
6	山形県	86	4	1	0	5	0	91	82	
7	福島県	111	3	0	0	3	0	114	100	
8	茨城県	201	3	2	2	7	0	208	176	
9	栃木県	87	2	1	0	3	0	90	83	
10	群馬県	171	3	0	2	5	0	176	163	
11	埼玉県	730	14	0	6	20	0	750	641	
12	千葉県	543	10	0	4	14	0	557	489	
13	東京都	3,734	50	7	101	158	0	3,892	3,382	
14	神奈川県	946	12	3	14	29	0	975	833	
15	新潟県	195	2	1	2	5	0	200	182	
16	富山県	117	1	0	2	3	0	120	105	
17	石川県	123	0	0	1	1	0	124	110	
18	福井県	114	3	0	0	3	0	117	105	
19	山梨県	76	3	0	1	4	0	80	80	
20	長野県	245	2	0	3	5	0	250	216	
21	岐阜県	219	1	1	2	4	0	223	190	
22	静岡県	359	3	0	4	7	0	366	316	
23	愛知県	901	11	0	14	25	0	926	824	
24	三重県	149	2	0	0	2	0	151	132	
25	滋賀県	163	2	0	2	4	0	167	138	
26	京都府	381	5	0	1	6	0	387	333	
27	大阪府	1,399	19	1	26	46	0	1,445	1,255	
28	兵庫県	655	14	0	6	20	0	675	562	
29	奈良県	119	2	0	2	4	0	123	105	
30	和歌山県	88	3	0	1	4	0	92	76	
31	鳥取県	57	1	0	1	2	0	59	48	
32	島根県	47	2	0	1	3	0	50	45	
33	岡山県	187	6	0	1	7	0	194	171	
34	広島県	348	8	0	1	9	0	357	305	
35	山口県	116	3	0	0	3	0	119	107	
36	徳島県	64	0	0	0	0	0	64	57	
37	香川県	111	0	0	0	0	0	111	89	
38	愛媛県	127	4	0	1	5	0	132	108	
39	高知県	88	1	0	0	1	0	89	80	
40	福岡県	527	11	2	14	27	0	554	499	
41	佐賀県	68	2	1	0	3	0	71	59	
42	長崎県	77	1	0	0	1	0	78	61	
43	熊本県	185	5	0	0	5	0	190	168	
44	大分県	73	0	0	0	0	0	73	70	
45	宮崎県	114	1	0	0	1	0	115	107	
46	鹿児島県	169	3	0	3	6	0	175	154	
47	沖縄県	67	0	0	0	0	0	67	64	
合計		15,219	241	23	228	492	0	15,711	13,683	

別表 (5)-1

令和 2 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（開業・法人社員）

R3. 3. 31現在

[illegible]

令和 2 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（勤務等）

R3. 3. 31現在

都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数	都道府県名	加入者数
北海道	1	石川県	1	岡山県	8
青森県	1	福井県	0	広島県	3
岩手県	0	山梨県	0	山口県	3
宮城県	4	長野県	4	徳島県	0
秋田県	0	岐阜県	2	香川県	1
山形県	0	静岡県	1	愛媛県	1
福島県	0	愛知県	2	高知県	3
茨城県	6	三重県	0	福岡県	17
栃木県	0	滋賀県	1	佐賀県	0
群馬県	1	京都府	13	長崎県	0
埼玉県	1	大阪府	70	熊本県	16
千葉県	5	兵庫県	5	大分県	2
東京都	38	奈良県	0	宮崎県	0
神奈川県	3	和歌山県	2	鹿児島県	4
新潟県	3	鳥取県	3	沖縄県	11
富山県	1	島根県	0		
計237人					